

四日市市告示第 257 号

都市公園法（昭和 43 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定により、国土交通省中部地方整備局長から四日市都市計画公園事業 9・6・1 号北勢中央公園の変更認可にかかる図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定に基づき、次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和 3 年 4 月 1 日

四日市市長 森 智 広

1 縦覧期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

2 縦覧場所

四日市市役所都市整備部市街地整備・公園課